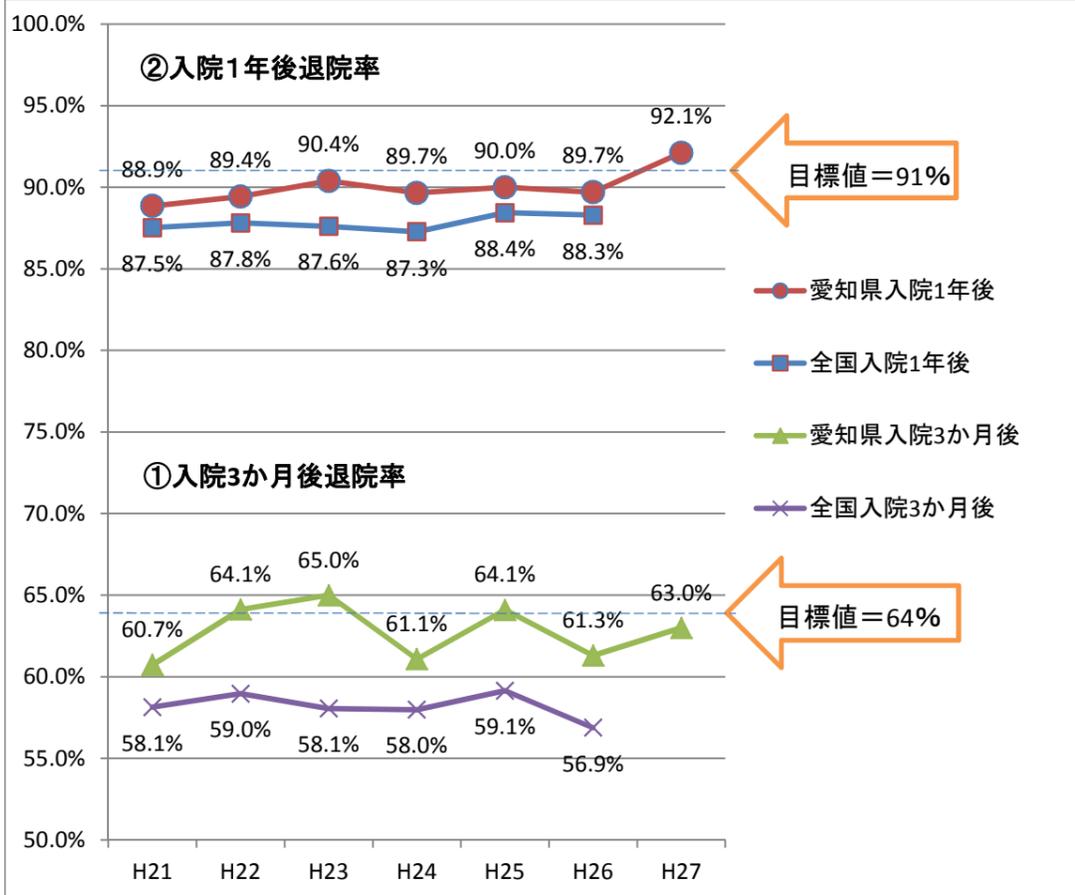


(2)入院中の精神障害者の地域生活への移行

ア 成果目標と進捗状況

| 目 標 | 目標値 | 進捗状況 (H27実績) |
|-------------------------------------|-----|-----------------|
| ①平成29年度における入院後3か月経過時点の退院率 | 64% | 63.0% |
| ②平成29年度における入院後1年経過時点の退院率 | 91% | 92.1% |
| ③平成29年6月末時点の長期在院者数の平成24年6月末時点からの減少率 | 18% | 3.4% |

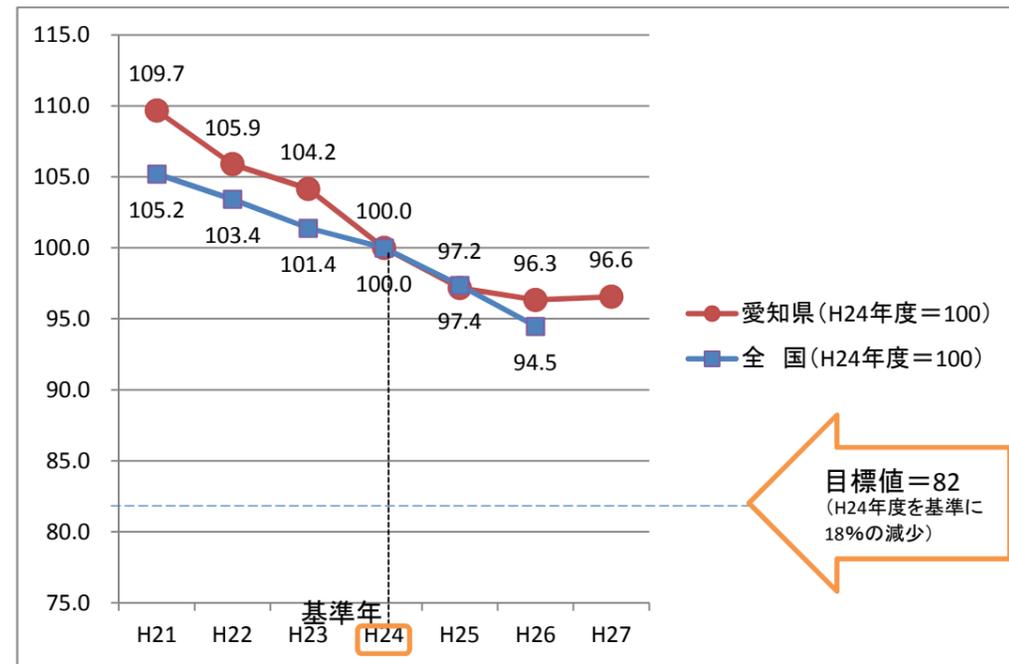
【目標①、②について ～入院後3か月、入院後1年の退院率の推移～】



| 区分 | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|-----------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入院1年後退院率 | 愛知県 | 88.9% | 89.4% | 90.4% | 89.7% | 90.0% | 89.7% | 92.1% |
| | 全国 | 87.5% | 87.8% | 87.6% | 87.3% | 88.4% | 88.3% | |
| 入院3か月後退院率 | 愛知県 | 60.7% | 64.1% | 65.0% | 61.1% | 64.1% | 61.3% | 63.0% |
| | 全国 | 58.1% | 59.0% | 58.1% | 58.0% | 59.1% | 56.9% | |

(データ出典:精神保健福祉資料(630調査)。H26は国公表暫定値、H27は県集計暫定値)

【目標③について ～長期在院者数(入院1年以上)の推移～】



| 区分 | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 愛知県 | 人数 | 8,395 | 8,106 | 7,973 | 7,655 | 7,439 | 7,374 | 7,391 |
| | H24=100 | 109.7 | 105.9 | 104.2 | 100.0 | 97.2 | 96.3 | 96.6 |
| 全国 | 人数 | 207,342 | 203,825 | 199,813 | 197,082 | 191,881 | 186,196 | |
| | H24=100 | 105.2 | 103.4 | 101.4 | 100.0 | 97.4 | 94.5 | |

(データ出典:精神保健福祉資料(630調査)。H26は国公表暫定値、H27は県集計暫定値)

<現状>

- 目標①:入院後3か月後退院率の平成27年度実績(63.0%)は、計画策定年度(平成26年度)の61.3%から2.7ポイント上昇しており、計画最終年度の成果目標(64%)との差は1.0ポイントに縮小した。
- 目標②:入院後1年時後退院率の平成27年度実績(92.1%)は、計画策定年度(平成26年度)の89.7%から2.4ポイントと大幅に上昇し、計画最終年度の成果目標(91%)を1.1ポイント上回っている。
- 目標③:平成27年6月末時点の長期在院者数(7,391人)の減少率は3.4%であり、計画策定年(平成26年)6月末時点の長期在院者(7,374人)の減少率(3.7%)から0.3ポイント低下し、計画最終年度の成果目標(減少率18%)との差は14.6ポイントに拡大した。

<評価と分析>

- 早期退院の促進に係る成果目標(目標①及び目標②)については、全国平均を上回るペースで進捗しており、計画最終年度における目標値の達成が十分に見込まれる。
- 長期在院者の減少に係る成果目標(目標③)については、全国ベースと比較しても進捗が低調であり、現状では計画最終年度における目標値の達成は難しいものと思われる。
これは早期退院の促進によって、新たな長期在院者(ニューロングステイ)の発生は減少しているものの、既存の長期在院者の退院が進んでいないことによるものと考えられる(別紙・参考1)。

<今後の取組方針>

- 病院主体の従来の退院支援の取組みは、早期退院率の向上・維持のために重要であり、今後も継続が必要である。
- 他方、既存の長期在院者に対しては、従来とは異なる新たな取り組みが必要であることを、データは示唆している。
- 平成27年度に県が実施した「入院中の精神障害者の福祉ニーズ調査」によれば、福祉サービスを利用することで、早期の退院が望まれる長期在院者が、県内には約860人存在すると推定されており(別紙・参考2)、こうした人たちに、福祉的な支援が十分及ぶよう、医療と福祉の連携を今以上に強化することが必要である。
- 具体的には、以下の内容を柱に取り組みを行うこととする。
 - ①入院が長期化している患者の属性分析を進め、その状態像に応じた効果的な支援策を検討する。
 - ②医療と福祉双方の関係者を対象とする合同研修会を開催する。
 - ③医療と福祉の連携の要となる、保健所・地域アドバイザー・基幹相談支援センター等から構成される「コア機関チーム」を圏域単位で育成し、市町村や地域自立支援協議会と地域移行支援に係る協働を進める。
 - ④退院の受け皿として、「グループホーム整備促進制度」によるグループホームの整備を進める。